

中・長期事業計画
(2021年度～2023年度)
及び
2021年度事業計画

社会福祉法人 友朋会

中・長期事業計画

1、はじめに

2021年度から2023年度の3年間について、新たに第2期中長期計画を策定しています。この期間のビジョンとして以下の3つを挙げています。

- I 地域共生社会の実現
- II サービスの質の向上
- III 働き方改革の推進

一つ目は、「地域共生社会の実現」です。社会福祉法人としてのこれまでの取り組みを継続し、地域に貢献していきます。二つ目は、「サービスの質の向上」です。私たちが支援を行う上での全般的な質の向上に取り組みます。三つ目は、「働き方改革の推進」です。働きやすい職場と生産性の向上を目指します。

新型コロナウイルスにより、いままで普通であったことが普通ではなくなり、社会の情勢や生活様式も一変しました。今までと同じ生活のスタイルを行っていくのは難しく、社会の変化に合わせた対応を今後も継続していく必要があります。このことは、法人として今一度事業を考える良い機会となりました。

その中でも「サービスの質の向上と人材の育成」については、特に重点項目として取り組んでいきたいと考えています。福祉を担っていく責務として、そして、より良い高品質の支援を届け続けようとした場合、人材の育成は不可欠となります。この計画内では、専門性の向上と社会に貢献できる人材育成とともに、キャリアパスをしっかりと示し、働きがいのある人事制度の構築を目指し取り組んでいく予定です。

また、今回の計画からSDGs（持続可能な開発目標）を取り入れた計画としています。これは、私たち社会福祉法人の事業課題は、私たちだけの課題ではなく、その先にある様々な世界中の人々が共有する課題へとつながっているものが多くあるためです。

これらの課題に取り組みながら、法人としても経営基盤を更に強固なものとするとともに、新たな地域課題やその人材育成に積極的に関わり、その実践を通して持続可能な社会の実現に貢献していきます。

2、理念と運営方針の実践

経営理念

健やかでその人らしい生活の創造

運営方針

- ①コンプライアンス（法令遵守）の徹底
- ②人権の尊重
- ③家族・社会との連携
- ④地域移行の推進

サニーサイド憲章

“サニーサイド憲章”はサニーサイドの基本的な信念です。私たちはこれを理解し、自分のものとして受け止めて支援に臨みます。

- 1、私たちは、利用者の安全を第一に考え、事故のない施設を作ります。
- 2、私たちは、利用者が快適に過ごせるよういつも気を配ります。
- 3、私たちは、福祉の専門職として知識と技術を磨き、サービスの質の向上に努めます。
- 4、私たちは、基本的な人間の品位をもってサービスの提供を行います。
- 5、私たちは、常に清潔で、TPOにあった身だしなみを心がけます。
- 6、私たちは、言葉遣いや態度・マナーに気を付け、いつも笑顔で接します。
- 7、私たちは、職場ではもちろん、職場外でも福祉を担うものとしての誇りと自覚を持って行動します。
- 8、私たちは、施設内で何か問題がないか、いつもすみずみまで注意を払います。
- 9、私たちは、整理・整頓・清潔・清掃を徹底し、施設内をいつも綺麗に保ちます。
- 10、私たちは、エネルギーの節約や環境保全に努め、施設の資産を守ります。
- 11、私たちは、地域の一員として、地域福祉の向上に貢献します。

3、中長期計画とSDGs（持続可能な開発目標）について

私たちは、中長期計画の実践を通して、法人のみならず世界の課題解決を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

目標	項目	SDGsにおける目標
Ⅰ 地域共生社会の実現	地域における公益的な取り組みの推進	  
	法人機能の強化	 
	児童支援事業の検討	 
Ⅱ サービスの質の向上	専門性の向上	 
	強みの強化	 
	家族、関係機関との更なる連携向上	 
Ⅲ 働き方改革の推進	働きやすい職場作り	  
	人材の確保と育成	 



SDGsとは、誰ひとり取り残されることなく、人類が安定してこの地球で暮らし続けることができるように、世界のさまざまな問題を整理し、解決に向けて具体的に示した17の目標のことです。

4、事業方針とその取り組み

I 地域共生社会の実現

1、地域における公益的な取り組みの推進

社会福祉法人として、今後も地域ニーズや課題に主体的に取り組み、地域に必要とされる事業を継続して行います。また、法人の資源の有効活用や、法人間の連携を強化し地域の課題に取り組みます。

2、法人機能の強化

経営基盤の整備として、法人事務局を新設します。従来の事務、総務に加え、広報や採用活動等も一元化し、研修の質の向上、キャリアパス、能力開発や法人の将来設計も含めた人材マネジメントや組織管理を行う独立した部署とし、メンタルヘルスやハラスメント対応も行う総合的な機能を担います。また、災害等の危機管理についても事務局に統合し、法人全体の経営・管理機能強化につなげます。

3、児童支援事業への取り組み

障がい者支援を行っている中で、障がい児のご家族からの継続的な支援ニーズへ応えていくため、今後も検討していきます。

II サービスの質の向上

1、専門性の向上

障がい者支援のスキルのみならず、介護や精神障がい、心理的な支援、そして業務全般に共通するICTスキルや事務系スキル等の総合的な専門スキルの取得、教育を行い強化します。また、事業所のプログラムを見直し、最適な支援を提供するとともに、支援の検証と分析を行える人材の教育・育成に努めます。

2、強みの強化

法人、各事業の強みを生かす取り組みを継続します。アール・ブリュット活動は社会的にも認知され始めており、この活動等を通して利用者の社会参加の促進と社会貢献を推進しま

す。また、生活の中の楽しみを最大化するとともに、長年行ってきた支援の蓄積を視覚化し、個人個人に合わせた支援プログラムの作成に取り組みます。

3、家族・関係機関との更なる連携向上

ご家族等に私たちの行っていることを「伝えること」をより密接に行い、今まで以上に安心してご利用いただける連絡体制、コミュニケーション体制を構築します。また、行政や教育機関等の関係機関との連携についても整理を行い、定期的な情報共有の仕組みを作ります。

Ⅲ 働き方改革の推進

1、働きやすい職場作り

働きやすい勤務の体系、職員の配置の適正化、また、それに伴う業務の見直しを行います。ICT 設備の導入やマニュアルの再整備等も見据えて、勤務のあり方や時間帯ごとの人数の適正化を図り、効率の良い支援体制の再構築を行います。

また、社会の仕組みの変化に合わせて、密にならないための施設の増設や新築、活動空間の確保や換気・衛生機材等の導入を積極的に進めるとともに、ICT 化を推進し、労働生産性を高め、働きやすい職場環境づくりに努めます。

2、人材の確保と育成

人材の確保・育成をバランスよく行っていきます。育成については、研修制度の見直しや基本となる5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）とOJT（On-the-Job Training オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を徹底します。

また、賃金制度、人事制度、労務制度などについても、法律に合わせた見直しを適宜行っていきます。

社会福祉法人友朋会 2021年度事業計画

I 法人本部

事業内容

(1) 法人運営について

①理事会・評議員会の適正な運営

決算、予算等の必要な審議を適正に行ってまいります。主な予定は以下の通りです。

時期	会議名	出席者	主な議案等
5月中旬	監事監査	監事	会計及び事業についての監査実施
5月下旬	理事会	理事・監事	2020年決算 等
6月上旬	評議員選任 ・解任委員会	評議員選任解任委員	評議員の選任 等
6月中旬	評議員会	評議員・監事	2020年決算、役員選任 等
6月下旬	理事会	理事・監事	理事長選任 等
3月下旬	理事会	理事・監事	事業計画・予算 等

②社会福祉法、関係法令に基づいた適切な法人の運営

前年度延期となった指導監査の受審や、関係法令に則り必要な手続きを行ってまいります。

II 法人・全事業所共通の取り組みについて

(1) 地域共生社会の実現

①地域における公益的な取り組みの推進

生計困難者レスキュー事業やひとり暮らし高齢者訪問事業に取り組み、地域に貢献してまいります。

②法人機能の強化

経営基盤強化のために、以下の仕組みの整備を行います。

- 事務処理マニュアルの作成
- 広報管理マニュアルの作成
- 研修体系の整備
- 防災マニュアル・BCPの見直し
- 定型文書のオンライン決済化及び既存のkintoneの改修
- 支援OJTマニュアル作成

③児童支援事業への取り組み

事業の展開のための情報の収集やニーズ調査を行います。

(2) サービスの質の向上

①資格取得支援事業の実施

職員の専門性の向上やスキル習得のため、国家資格取得支援及び法人で選別した13種の資格について支援事業を実施します。

今年度は、介護福祉士実務者研修に2名を派遣し、課題となっている高齢障がい者の介護技術の習得も行います。

②アール・ブリュット活動の促進

アール・ブリュット活動では、芸術に気軽に触れ合える場として「アール・ブリュット絵画教室」を新たに実施します。また、展覧会の出展や製品の製作も行い、啓発・広報活動を強化します。

③家族、関係機関との更なる連携向上

家族との信頼関係の強化のために、家族への定期連絡を密に行うとともに、直接お会いして説明する機会を増加します。また、広報誌による情報発信を促進し、そのルール作りを定めた家族連携マニュアルを整備します。

また、関係機関との連携を定めたマニュアルを作成するとともに連携に努めます。

(3) 働き方改革の推進

①働きやすい職場作り

今年度は、3年前に取得したブライツ企業の認定更新も行います。評価の一部であるICTは今後も積極的に取り入れるとともに、既存の業務体制の見直しや5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）を徹底的に行い、業務の生産性の向上に努めます。

また、密にならない施設のあり方を検討し、見直しを行った結果「サニーサイド管理棟建設」の提案も行っています。

②人材の確保と育成

採用計画に基づき優秀な人材採用を行っていきます。また、施設内の研修制度を以下の5つに体系化し、現場の課題を即時解決できる体制づくりと育成に努めます

- ・施設内部研修（課題解決） 6回
- ・施設内部研修（定期） 12回
- ・専門研修（大学教授） 12回
- ・外部研修（経営協等） 随時
- ・先駆的サービス視察研修 1回

Ⅲ 障がい者支援施設サニーサイド

実施事業

施設入所支援・生活介護 定員 各40名

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行うと共に、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体的機能又は生活能力の向上の為に必要な支援を行います。

短期入所 定員 2名

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者に短期間の入所を提供し、入浴、排せつ及び食事の介護その他必要な支援を行います。

地域生活支援事業 定員 2名

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短時間の通所を必要とする利用者に対して日中活動の提供を行います。

事業目標

今年度は、個人支援マニュアルの作成及び重度・高齢化に伴い利用者の状態に合わせたグループの再編、メニューの見直しとメニューの調整を行うことでサービスの質の向上に取り組みます。

また、暮らしの質の向上を目指し、利用者の方の休日や余暇時間を楽しく過ごす機会を多く提供することで、充実した生活を送って頂けるよう支援していきます。

(1) サービスの質の向上

① 個人支援マニュアルの作成

ひとりひとりの利用者に対して「個人支援マニュアル」を作成し、現在行っている支援や家族の意向、過去の支援実績を共有することで、より細やかな支援を提供します。

② 支援体制の見直し

利用者の状態に合わせた支援の仕組みづくりのために現在の2グループから以下の3グループへの再編を行います。また、それぞれのグループに合わせた5系統の運動や創作活動、レクリエーション活動等のメニューの見直しと必要性に合わせたメニューの調整を行います。

(イ) 重度・高齢の方やケアが必要な方に向けた活動グループ

健康の維持・向上に必要な運動と機能訓練、体を動かすレクリエーション活動、創作活動により機能維持・向上を目指します。利用者個人の状態に合わせて、無理なく活動に参加が出来るよう支援を提供します。

系統	主な内容	プログラム数
運動・体操	ウォーキング・体操等	11種類

創作活動	ペイント・手芸等	9種類
機能訓練	ストレッチ・歩行訓練等	11種類
レクリエーション	風船バレー・外気浴等	12種類

(ロ) 体力向上・維持に向けたグループ

運動やレクリエーション、創作活動など生活能力の向上や身体的機能の向上、楽しむ機会を多く提供することで、心身ともに健康に過ごせる支援を提供します。

系統	主な内容	プログラム数
運動・体操	ウォーキング・体操等	12種類
創作活動	ペイント・手芸等	9種類
機能訓練	ストレッチ等	3種類
レクリエーション	ストラックアウト等	23種類

(ハ) 自閉症傾向の方への支援グループ

視覚や聴覚など感覚が過敏な方に対して、少人数をパーティション等で空間を仕切り落ち着いたスペースを確保し、絵や写真を使用したスケジュールの見える化を活用した構造的な支援を提供することで、定期的な生活リズムを整えます。

系統	主な内容	プログラム数
運動・体操	ウォーキング・体操等	5種類
創作活動	ペイント・書写等	6種類
レクリエーション	季節イベント等	5種類
作業・訓練	自立訓練課題	20種類

(2) 暮らしの質の向上

① 余暇支援の見直し

土日祝日等の休日の過ごし方・余暇支援の見直しを行います。また、平日においては、夕食後から就寝までの時間帯での余暇やリラックスできる機会を提供し、メリハリのある生活が送れるよう支援を行います。

(3) 健康管理と感染症予防の実施

①利用者の健康状態の把握

定期的な健診及び毎日の健康チェックを行い、一人ひとりの健康状態を把握し、その方に合った対応、支援を提供します。

②感染症予防の徹底

定期的な消毒や密にならない体制づくり、換気等の衛生管理の徹底に努め、感染症を予防します。

③栄養ケアマネジメントの実施

利用者の栄養状態、健康状態を把握し、管理栄養士と多職種間との連携を行い、栄養ケアマネジメントを実施します。

IV サニーサイドワークセンター

実施事業

就労継続支援 B 型 定員 20 名

一般企業や事業所等に雇用されることが困難な障がい者の方に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、支援を行います。また、生活支援として職場内外でのマナーなどの社会生活支援や健康管理に関する支援も行います。

事業目標

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しており、今年度も売り上げ向上の見込みは立てられず、昨年度より7%の売り上げ増を目標としています。

インターネット販売などの販売先の拡大及び、時代のニーズに応じた商品開発を行います。また、就労能力の向上を目指す利用者に対応できるよう、就労訓練プログラムを作成し、就労訓練を提供していきます。

(1) サービスの質の向上

ひとりひとりの利用者に対し「個人支援マニュアル」を作成し、必要な支援や家族の意向、過去の支援実績を情報共有することで、より細やかな支援を提供します。

(2) 工賃向上

目標平均工賃 8,100 円（前年度比 107%） 目標売上 2,550,000 円

【内訳】

部門名	作業種類・業者等	目標売上額	前年度比
委託作業部門	福田屋	750,000 円	100%
	インターナショナルケミカル	360,000 円	100%
	不二コンクリート	120,000 円	66%
生産活動部門	ドライ製品	500,000 円	135%
	雑貨製品	50,000 円	77%
	絵画（レンタルアート）	720,000 円	130%
	生活の木（卸）	50,000 円	31%
計		2,550,000 円	116%

① 販路の拡大

現在販売している店舗を見直し、新規販売先 1 件の開発及び、新たな生活様式への対応として、ネットショップを開設し販売を始め、季節に応じたギフト商品の販売を年 6 回（お中元・お歳暮・クリスマス・正月・バレンタイン・ホワイトデー）行います。

また、アール・プリュットの啓発活動と共に、レンタルアートを 23 点から 30 点（7 点増）に増やします。

② 商品の見直しと新製品の開発

ネットショップでの販売を考慮し、現在の商品を発送に対応でき、時代のニーズに沿った多くの人が使いやすい個包装化した商品に変更し、ターゲットにあったパッケージの改良を行います。

また、新たに飲用ハーブとしてエキナセア・バタフライピーの2種を栽培し、ハーブティの新商品開発を行います。

(3) 就労訓練の強化

能力向上を目指す利用者のニーズに対応できるよう、以下の5項目に関する訓練プログラムや教材を作成し、対象となる利用者に対し就労訓練の場を提供します。

項目	訓練内容
ビジネスマナー	挨拶、身だしなみ、言葉使い
就労基礎能力	集中力、体力、生活リズム
自己理解	自己振り返り、反省と改善
SST	作業場でのコミュニケーション、対人関係 困ったときの対応
実務訓練	作業能力、効率化

V 共同生活援助サニーサイド

事業内容 グループホーム（介護サービス包括型） 定員20名

休日及び日中活動以外の夜間において、共同生活を営むべき住居にて、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の必要な日常生活上の援助を行っています。

事業目標

新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れを控えていたグループホームかえでの新規利用者受け入れを開始します。受け入れに伴い、地域でサポートを受けながら、自立した暮らしを送るた

めのサービス体制を整えるため、今年度は、生活する上でのスキル向上に向けた支援マニュアルを作成します。

また、高齢の利用者も増えており、身体機能維持や健康状態の維持が課題となっていますので、健康管理及び自身の健康に対する意識向上のための支援を行います。

(1) サービスの質の向上

ひとりひとりの利用者に対し「個人支援マニュアル」を作成し、現在行っている支援や家族の意向、過去の支援実績を情報共有することで、より細やかな支援を提供します。

(2) グループホームかえでの運営開始

10月よりグループホームかえでの新規利用者受け入れを開始します。相談支援事業所や自立訓練事業所、支援学校への入居募集案内、説明会や見学・体験利用を行い、3名の利用者を受け入れます。

(3) 自立した暮らしに向けたサポート

①社会スキル訓練マニュアルの作成

社会生活スキル（マナー・コミュニケーション・金銭管理・緊急時の対応・余暇の過ごし方）に関する訓練マニュアル及び支援マニュアルを作成し、生活スキルの獲得に向けた支援を行います。

また、社会生活を送る上でのマナーやコミュニケーションに関する知識や金銭管理に関する知識、権利擁護に関する知識を得る機会を提供します。

②生活スキル支援のマニュアルの作成

日常生活スキル（入浴・洗濯・掃除・整理整頓・整容・生活リズム・食事）に関する支援マニュアルを作成し、個々に応じた支援を提供します。

(4) 健康管理支援

①健康に関する意識の向上

目標をもって運動に取り組むことができるよう、ウォーキングポイント制度を新たに作り、体重推移表と共に運用することで、自発的に体を動かす意識につなげます。

また、健康や感染症、栄養に関する情報提供を行う中で、利用者の方の理解度の差がみられました。今年度は、絵や写真を増やし、ひらがな表記やふりがな表記にして文字数を少なくするなど、視覚的でわかりやすい工夫を行います。

②健康管理

健康診断（年1回）、体重推移確認（月1回）を行い、その結果や身体状況に応じ、食事提供量と運動のバランスを調整し、個々に応じた支援を提供します。

Ⅵ 相談支援事業所サニーサイド

実施事業

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

障害者及び障害児、保護者の相談に応じ、利用する障害福祉サービスの種類及び内容等を記載した「サービス等利用計画、障害児支援利用計画」を作成します。また、障害福祉サービスの利用状況を把握し、関係者との連絡調整等を行います。

事業目標

サービスを必要としている利用者の方に寄り添い、必要なサービスのご提案及びご利用後のモニタリングを実施し、市町村等関係機関との連携を図りながら、様々なニーズの利用者の方に計画相談を実施していきます。

相談支援の面談等を通して、利用者の様々なニーズから地域のニーズを把握して行きます。また地域の福祉サービス事業所の特色等を把握し、ニーズに合わせた情報提供を行います。医療ケアが必要な方や行動障害を有する方などに対して専門的な対応ができるように研修会等への参加を行います。

- ①継続利用者の方のモニタリングとサービス利用にかかる計画書の作成。
- ②地域ニーズの調査・分析の実施。
- ③事業所情報の収集・事業所一覧の作成。
- ④各専門研修、スキルアップ研修等に積極的に参加し、職員の資質向上を図る。